

業務実績評価及び財務諸表承認等のスケジュール

項目	時期	実施内容
業務実績報告書、財務諸表の作成・提出	6月28日	・法人が業務実績報告書、財務諸表を作成し、県に提出
第21回評価委員会 (法人ヒアリング)	8月8日	・法人が業務実績報告書、財務諸表を説明 ・委員による質疑、委員間の意見交換
評価書(案)の送付	～8月19日	・評価委員会での意見をもとに評価書(案)を各委員に送付
委員の意見提出	8/19 ～8/26	・評価書(案)について、意見等がある場合は、委員から事務局へ意見を提出
評価書(案)を法人に提示		・評価書(案)について、異なった解釈がないか法人に確認
評価書(案)の修正	8/26 ～8/30	上記意見に基づき、事務局が評価書(案)を修正
第22回評価委員会 (評価書決定／財務諸表・剰余金繰越しについて)	8月31日	以下について、決定する ・評価書 ・財務諸表の承認についての意見 ・剰余金の繰越しの承認についての意見
評価書の確定 (通知／報告／公表)	9月	法人へ通知／知事に報告／公表

※知事は、評価結果・勧告内容を議会に報告する(地独法28条5項)。